

# 各支部長 新春のご挨拶



旭川支部 支部長  
佐 藤 聰

皆様、新年あけましておめでとうございます。

本会、他支部の皆様、また事務局の方々には日頃より旭川支部へのご支援を賜り厚く御礼申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願ひいたします。

昨年、旭川支部は創立60周年(昭和35年発足なので実質的には本年)を迎えるべく、支部総会と併せて周年記念事業を行いました。

この60年という長き歴史は、偉大なる多くの先輩の社会における実証であり、信用・信頼の証であります。また、倫理綱領にある「国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする」一つ一つの業務に対する研鑽、情熱、熟達の歴史であることに思いを致し、全ての諸先輩、会員の皆様に、満腔の敬意と感謝を表したいと思います。

毎年恒例の「市民講座」は、相続法改正の話題もあり、100名もの多くの市民に参加いただき大成功で終えることができました。アンケートの回答も大変好評で、長年、支部役員をはじめ多くの会員の努力が実ってきたものだと思います。

また、無料相談会の毎月開催や児童への「たくまくん文庫」の寄贈などにも毎年取り組んでおります。本年2月22日の「行政書士記念日」には、地元の酒蔵とのコラボによる広報活動を現在計画中です。

社会構造が急激に変化しゆく激動の時代、少子高齢化による経済への影響は激しく、私達行政書士が果たすべき社会的使命の大きさを感じずにはいられません。「令和」の字義の如く、一人一人の会員が使命と誇りをもって、清く正しく、そして仲良く、人の和を内外に結びながら、人材育成、能力向上、広報強化に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、会員皆様のご多幸とご繁栄を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



網走支部 支部長  
廣木 保博

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、日頃より網走支部の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

支部長2期目の昨年は、会員相互の交流を活性化し、より良い支部組織づくりと会員の要望に沿った研修会の実施を心がけました。

研修会では、10月に「対人援助を学ぶ—後見と対人援助」について(公財)北海道社会福祉士会より講師を招いて成年後見の基礎を研修、12月は「家族(民事)信託」について当支部の村田会員を講師とし、その概要を具体例と共に研修しました。家族信託とは、相続や認知症などから起こる多様な問題に対し、解決方法の可能性が広がる優れた法律なので、今後の高齢者の増加とともに、その活用機会も増えると思われますので、今後研修を重ねる予定です。

また、支部初のボウリング大会を11月に開催しました。数十年ぶりの会員ばかりでしたが、久しぶりに良い汗をかきました。今後もパークゴルフやボウリングで、ささやかなる運動不足の解消と、業務から離れた部分での会員同士のつながりを深める場となればと思っております。

網走支部の会員数は、現在89名で相変わらず低迷しておりますが、地域住民の皆様により良い行政書士業務のサービスを提供できるよう、会員の皆様とともに自己研鑽を積み重ねて参ります。

結びに、本年も会員皆様のご多幸とより一層のご繁栄を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

